

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金効果検証シート

No	事業名	実施計画 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	事業実績	効果検証	事業分類
1	高速バス運賃割引事業(第2弾)	①新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本市と阿蘇くまもと空港をつなぐ唯一の直結型高速バス(すーぱーばんべいゆ)の利用者が激減していることに加え、燃料費の高騰により事業継続に支障をきたしていることから、事業の継続性の確保を目的として、公共交通機関として感染防止に努めた上で、利用者の増加を図るために運賃割引分の補助を行うもの。 ②補助金 ③900円×10,000枚=5,000千円 ※大人片道運賃1回あたり500円割引 ④運行事業者	R5.4	R5.7	5,000,000	5,000,000	・予算の執行率は100% ・4か月で予定数を完売した。 500円×10,000枚=5,000千円	予定数を完売し、高速バス(すーぱーばんべいゆ)の利用を促したことから、事業の継続性の確保及び利用者の増加という所期の目的は達成できた。 また、車内アンケートを実施したところ、主に県外在住の方の帰省、ビジネス、観光のために利用されており、今後のプロモーションの参考となる情報となった。	地域公共交通や地域観光業等に対する支援
2	新型コロナウイルス感染症対策事業(生活交通確保維持(タクシー)チケット分)第2弾	①新型コロナウイルス感染拡大の影響により、タクシー利用者が低迷していることに加え、燃料費の高騰により事業継続に支障をきたしていることに加え、燃料費の高騰により事業継続に支障をきたしていることから、タクシーの利用促進を図るとともに交通事業に対する経営支援を目的として、タクシーチケット割引補助事業の事務経費及びタクシーチケットプレミアム分への補助を行うもの。 ②補助金 (5千円分のチケットを3千円で販売、チケット1枚500円の10枚綴り) ③販売事務経費 1,000千円 【内訳】 チケット印刷代5,000シート×82円×1.1=451,000円 チラシ印刷代10,000枚×11.6円×1.1=127,600円 振込手数料880円×8社×6か月=42,240円 人件費(任期の定めのない常勤職員の給料分を除く) 108,397円×6か月×0.5=433,586円 小計1,054,428円 ・プレミアム分(購入費3,000円/冊) 2,000円×500冊=10,000千円 ④タクシー運行事業者(タクシー協会八代支部)	R5.6	R5.11	10,739,200	10,739,200	・予算の執行率は97.6% ・予定冊数の5,000冊(500円のチケット50,000枚)を完売 ・チケットの利用率は97.4%(48,696枚)	チケットは完売し、利用率も97.4%と高かったことから、タクシーの利用促進を図ることによる経営支援という所期の目的は達成できた。 購入者の内訳は60代以上の高齢者が3/4を占め、利用目的として通院・買い物を行う方が多く、高齢者の日常生活の一部としてタクシーが利用されている現状を確認することができた。一方で、50代以下の利用目的は飲食が最も多く、年別別の利用目的の違いも把握することができた。	地域公共交通や地域観光業等に対する支援
3	地球温暖化対策推進事業(重点交付金)	①コロナ禍においてエネルギー等の価格高騰に伴う、各家庭のエネルギー費用の負担軽減を図ることを目的に、省エネ法に基づく省エネ基準達成率が高いエアコン又は冷蔵庫の買い換えを支援するための補助を行う。 ②電機・電気料金、電気料金、電気料金、補助金 ③人件費:763千円(事務補助員1名) 印刷製本費:424千円(折込チラシ) 補助金:20千円×900台=18,000千円 県物価高騰対応生活者支援交付金充当額 9,593千円 ④申請時点において本市の住民基本台帳に記録があり、市税等の滞納がない者等	R5.8	R5.10	15,527,905	7,764,905	省エネ家電への買い換え719台 (エアコン143台、冷蔵庫576台)	省エネ家電への買い換え促進により各家庭のエネルギー消費量の削減、ひいては電気代の負担軽減につながった。 【参考】 ○エアコン:10年前と比べると約12%の省エネ。電気代換算で年間約2,920円の節約。 ○冷蔵庫:10年前と比べると約37~43%(約200kWh/年)の省エネとなり、電気代換算で年間約4,740~6,090円の節約。 (出典:環境省「省エネ家電ガイドブック」)	省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援
4	障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援金支給事業(重点交付金)	①コロナ禍で物価高騰を受ける障害者支援施設等に対し支援を行うことにより、物価高騰の影響を軽減し、施設の安定的な運営を確保する。 ②光熱費等の物価上昇相当分に対する一部支援に要する経費 ③入所系・通所系施設はサービスの種別及び施設規模に応じた補助単価、訪問系施設は1事業所当たりの補助単価を設定。 ＜入所系施設＞ 全29事業所 2,723,000円 定員19人以下 56,000円×23事業所=1,288,000円 20~39人 185,500円×4事業所=742,000円 40~69人 346,500円×2事業所=693,000円 ＜通所系施設＞ 全85事業所 3,440,500円 定員35人以下 38,500円×81事業所=3,118,500円 36人以上 80,500円×4事業所=322,000円 ＜訪問系施設＞ 全29事業所 812,000円 1事業所当たり 28,000円×29事業所=812,000円 ④市内障害者支援施設等	R5.7	R6.2	5,971,000	5,971,000	＜入所系施設＞20事業所 2,219,000円 ・定員19人以下 56,000円×14事業所=784,000円 20~39人 185,500円×4事業所=742,000円 40~69人 346,500円×2事業所=693,000円 ＜通所系施設＞76事業所 3,052,000円 ・定員35人以下 38,500円×73事業所=2,810,500円 36人以上 80,500円×3事業所=241,500円 ＜訪問系施設＞25事業所 700,000円 28,000円×25事業所=700,000円	物価高騰による経費の上昇分を、利用者等に転嫁できない障害福祉サービス等事業者へ支援を行うことで、事業者の安定的な経営に寄与することができた。	医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
5	高齢者施設等物価高騰対策支援金支給事業(重点交付金)	①コロナ禍で物価高騰を受ける高齢者施設等に対し支援を行うことにより、物価高騰の影響を軽減し、施設の安定的な運営を確保する。 ②光熱費等の物価上昇相当分に対する一部支援に要する経費 ③入所系・通所系施設はサービスの種別及び施設規模に応じた補助単価、訪問系施設は1事業所当たりの補助単価を設定。 ＜入所系施設＞ 全65事業所 14,231,000円 定員19人以下 56,000円×25事業所=1,400,000円 20~39人 185,500円×16事業所=2,968,000円 40~69人 346,500円×16事業所=5,544,000円 70~89人 507,500円×6事業所=3,045,000円 90人以上 637,000円×2事業所=1,274,000円 ＜入所系施設(有料老人ホーム)＞ 全69事業所 5,533,500円 定員19人以下 28,000円×28事業所=784,000円 20~39人 91,000円×32事業所=2,912,000円 40~69人 171,500円×7事業所=1,200,500円 70~89人 252,000円×0事業所=0円 90人以上 318,500円×2事業所=637,000円 ＜通所系施設＞ 全104事業所 4,802,000円 定員35人以下 38,500円×85事業所=3,272,500円 36人以上 80,500円×19事業所=1,529,500円 ＜訪問系施設＞ 1事業所当たり 28,000円×157事業所=4,396,000円 ④市内高齢者施設等	R5.9	R6.1	26,607,500	26,607,500	＜支援事業所数・支援額＞ 入所系施設(高齢) 64事業所 13,013,000円 入所系施設(有料老人ホーム) 66事業所 5,542,000円 通所系施設(高齢) 92事業所 4,440,500円 訪問系施設(高齢) 129事業所 3,612,000円	市内高齢者施設数が横ばいで推移しているため、コロナ禍にあつて、原油価格等の物価高騰の影響を受ける高齢者施設等の事業継続に寄与することができたと考える。	医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援

No	事業名	実施計画 ①目的・効果 ②交付金を充たす経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	事業実績	効果検証	事業分類
6	八代市低所得の子育て世帯生活支援特別給付金	①低所得の子育て世帯(児童扶養手当支給世帯等世帯及び児童扶養手当支給世帯等世帯を除いた令和4年度分の住民税均等割非課税の子育て世帯等)については、コロナ禍において長期化する物価高騰の影響による出費の増加が家計に重くのしかかっている。こうした低所得の子育て世帯を支援し、児童・世帯の生活環境改善を図るため、熊本県において独自の給付金を支給されることとなった。 本市においても子育て世帯の支援が必要と思われるため、県の給付金支給と併せて、市独自の給付金を支給する。 ②支援金(定額) ③21,252,000円 ・給付額 20,600,000円 1)児童扶養手当支給世帯等世帯 1万円×1,360世帯=13,600,000円 2)上記以外の令和4年度分の住民税均等割非課税の子育て世帯等 1万円×700世帯=7,000,000円 ・事務費 652,000円 ④低所得の子育て世帯	R5.4	R6.3	20,900,000	20,900,000	○ひとり親世帯等 1世帯当たり10,000円×1,466世帯=14,660,000円 ○その他世帯 1世帯当たり10,000円×624世帯=6,240,000円	コロナ禍における原油価格・物価高騰の長期化が家計を直撃する中、低所得世帯の子育て世帯に対し、給付金を支給したことにより、物価高騰による経済的負担の軽減を図ることで生活支援につながった。	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援
7	保育所等食料費高騰支援事業(重点交付金)	①コロナ禍で食料費高騰の影響を受けている保育所等において、給食の質を確保するための負担が増していることから、保育所等に食料費の一部を助することで、健全な保育の提供を確保する。 ②補助金 ③児童一人あたりの補助基準額(月額)を設定。 保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、幼稚園(計59施設) 園児数4,068人/月 12,301,600円(12,302千円) 補助額:336円×4,068人×9月=12,301,600円 ④市内で事業を実施する保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、幼稚園	R5.4	R6.3	7,784,300	63,300	○保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、幼稚園(59施設中45施設申請) ①336円×園児数 ②食料費高騰の実績値 ①、②のうちどちらか少ない額を補助額とする。 実績額7,784,300円	食料費の高騰に直面している施設の負担軽減を行うことで、安定した給食の提供を行うことができた。	医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
8	保育所等物価高騰対策支援金(重点交付金)	①コロナ禍で原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響に直面する保育所事業者に対し、事業の安定的な運営のために物価高騰対策支援金を支給することで、安定的な保育や子育て支援サービスを提供する。 ②補助金 ③定員区分当たり補助基準額を設定。 保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園(私学助成園除く) 52施設 8,011,500円(8,012千円) ・定員19人以下 補助額:31,500円×3施設=94,500円 ・定員20人以上59人以下 補助額:105,000円×16施設=1,680,000円 ・定員60人以上 補助額:189,000円×33施設=6,237,000円 ※その他特定財源(物価高騰対策支援金支給事業補助金(保育所等)):5,341千円充当 ④市内で事業を実施する保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園(私学助成園除く)	R5.4	R6.3	8,011,500	2,670,500	○保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園(私学助成園除く) 52施設 8,011,500円(8,012千円) ・定員19人以下 補助額:31,500円×3施設=94,500円 ・定員20人以上59人以下 補助額:105,000円×16施設=1,680,000円 ・定員60人以上 補助額:189,000円×33施設=6,237,000円 ※その他特定財源(物価高騰対策支援金支給事業補助金(保育所等)):5,341千円充当 ④市内で事業を実施する保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園(私学助成園除く)	コロナ禍における物価高騰の影響を受ける光熱水費、燃料費等の費用を支援することで、保育所等の負担軽減を図り、安定的な運営を確保することができた。	医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
9	放課後児童クラブ等物価高騰対策支援金(重点交付金)	①コロナ禍で原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響に直面する放課後児童クラブ等運営事業者等に対し、事業の安定的な運営を支援するために物価高騰対策支援金を支給するもの。 ②補助金 ③放課後児童クラブ 34施設 1,345千円 定員19人以下(4施設) 補助額:12,750円×4施設=51,000円 定員20~59人以下(29施設) 補助額:42,000円×29施設=1,218,000円 定員60人以上(1施設) 補助額:76,000円×1施設=76,000円 子育て支援センター 定員19人以下 5施設 70千円 補助額:14,000円×5施設=70,000円 ④交付対象者:放課後児童クラブ34施設、子育て支援センター5施設	R5.4	R6.3	1,414,875	1,414,875	○放課後児童クラブ:2,067,400円 【上半期】1,344,000円 1)定員19人以下12,600円×4施設=50,400円 2)定員20~59人42,000円×29施設=1,218,000円 3)定員60人以上75,600円×1施設=75,600円 【下半期】723,400円 1)定員19人以下6,800円×4施設=27,200円 2)定員20~59人22,600円×29施設=655,400円 3)定員60人以上40,800円×1施設=40,800円 ○子育て支援センター:109,125円 【上半期】70,785円 1施設当たり14,175円×5施設=70,875円 【下半期】38,250円 1施設あたり7,650円×5施設=38,250円 ※歳出2,176,525円のうち1,414,875円を充当	コロナ禍における物価高騰の影響を受ける光熱水費、燃料費等の費用を支援することで、事業所(放課後児童クラブ、子育て支援センター)の負担軽減を図り、安定的な運営を確保することができた。	医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
10	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(重点交付金) 【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍での電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯あたり3万円の給付金を支給することにより負担の軽減を図る。 ②給付金 ③給付金総額 R5年度分の住民税非課税世帯:17,485世帯×30千円=524,550千円 家計急変世帯:467世帯×30千円=14,010千円 ④令和5年度住民税非課税世帯 17,485世帯、家計急変世帯等(予期せず令和5年1月~12月の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯及び法令の規定により住民税が免除されている生活保護受給世帯等) 467世帯	R5.4	R5.12	538,830,000	531,720,000	●支給実績 ①非課税世帯 給付額:3万円/世帯 対象世帯:19,356世帯 給付率:90.3% 給付総額:524,550千円 ②家計急変世帯(3万円) 給付額:3万円/世帯 対象世帯:518世帯 給付率:91.9% 給付総額:14,280千円	事業の対象となった非課税世帯給付と家計急変世帯給付の両事業ともに給付率が90%を超え、コロナ禍での電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増への軽減に大きく寄与した。	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援
11	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(重点交付金) 【低所得者世帯給付金】(事務費)	①コロナ禍での電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯あたり3万円の給付金を支給することにより負担の軽減を図るにあたって必要な事務経費。 ②人件費、需用費 ③人件費:(会計年度任用職員報酬)2,872千円、(職員手当等)934千円 需用費等:(印刷製本費等)1,034千円 役務費:(郵便料等)1,128千円 手数料:(振込手数料)1,994千円 委託料:(システム改修委託)2,310千円 ④令和5年度住民税非課税世帯 17,485世帯、家計急変世帯等(予期せず令和5年1月~12月の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯及び法令の規定により住民税が免除されている生活保護受給世帯等) 467世帯	R5.4	R5.12	11,598,251	11,598,251	●支給実績 ①非課税世帯 給付額:3万円/世帯 対象世帯:19,356世帯 給付率:90.3% 事務費:11,291千円 ②家計急変世帯 給付額:3万円/世帯 対象世帯:518世帯 給付率:91.9% 事務費:308円	事業の対象となった非課税世帯給付と家計急変世帯給付の両事業ともに給付率が90%を超え、コロナ禍での電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増への軽減に大きく寄与した。	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援

No	事業名	実施計画 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	事業実績	効果検証	事業分類
12	新型コロナウイルス感染症対策事業(デジタルプレミアム商品券)(重点交付金分)(第1弾)	①コロナ禍における原油価格・物価高騰などに直面する市民や事業者への支援を目的にデジタル型プレミアム商品券を発行し、市民がデジタルを体感しながら買い物をする事で、消費喚起・経済活性化を図る。 ②委託料・負担金 ③・デジタルプレミアム商品券委託料:93,000,000円 (内訳)管理システム構築・管理業務:5,700,000円 電子カード製作業務:1,049,400円 電子カード発送業務:50,441,080円 換金請求業務:1,884,000円 取扱店舗説明会:212,000円 取扱店舗申込対応:1,739,000円 導入準備・広報媒体:3,845,400円 コールセンター設置:6,660,000円 決済端末貸出:6,000,000円 一般管理費:7,253,700円 消費税:8,478,458円 ・デジタルプレミアム商品券負担金:492,000,000円 (内訳)カード式 400円×430,000口=172,000,000円 スマホ式 400円×800,000口=320,000,000円 ※査定時に端数切り捨て:△264,000円 (そのうち45,510,000円を国のR4予算(重点交付金分)で対応) ④令和4年7月1日現在の八代市住民基本台帳に記載された方	R4.7	R5.7	20,000,000	20,000,000	販売率:87.2% 発行額に対する利用率:99.8%	全市民を対象とした経済対策を講じながら完全デジタル化で実施できたことで、市民がデジタルに触れる機会を創出できた。また、新型コロナウイルス感染症の予防に繋がりを、市民が安心・安全に買い物を楽しむことで、消費喚起・経済活性化が図られた。	消費下支え等を通じた生活者支援
13	新型コロナウイルス感染症対策事業(デジタルプレミアム商品券)(物価高騰対策分)(第2弾)	①コロナ禍における原油価格・物価高騰などに直面する市民や事業者への支援を目的にデジタル型プレミアム商品券を発行し、市民がデジタルを体感しながら買い物をする事で、消費喚起・経済活性化を図る。 ②委託料・負担金 ③・デジタルプレミアム商品券委託料:70,000,000円 (内訳)1.管理システム構築・管理業務:6,266,000円 2.電子カード製作業務:8,364,000円 3.電子カード発送業務:9,102,000円 4.換金請求業務:2,350,000円 5.取扱店舗説明会:300,000円 6.利用可能店舗向け発送業務:732,000円 7.コールセンター設置:4,725,000円 8.決済端末貸出:5,400,000円 9.搬込手数料:28,019,400円 10.申込受付業務:1,000,000円 11.報告書作成:50,000円 12.利用者向けサポート:1,960,000円 13.一般管理費(1~12の経費の10%):6,826,840円 14.期間延長に係る周知:1,874,400円 15.利用可能店舗管理:436,000円 16.広告宣伝費:3,300,000円 17.人件費:500,000円 18.一般管理費(13~17の経費の10%):611,040円 19.消費税:8,181,668円 【要求修正】63,690,990円×1.1=70,060,089円 ・デジタルプレミアム商品券負担金:80,000,000円 (内訳)カード式 400円×200,000口=80,000,000円 (そのうち50,000,000円を国のR4予算(物価高騰分)で対応) ④令和5年1月1日現在の八代市住民基本台帳に記載された方	R4.12	R5.7	35,000,000	35,000,000	販売率:87.2% 発行額に対する利用率:99.8%	全市民を対象とした経済対策を講じながら完全デジタル化で実施できたことで、市民がデジタルに触れる機会を創出できた。また、新型コロナウイルス感染症の予防に繋がりを、市民が安心・安全に買い物を楽しむことで、消費喚起・経済活性化が図られた。	消費下支え等を通じた生活者支援
14	新型コロナウイルス感染症対策事業(デジタルプレミアム商品券)(重点交付金分)(第2弾)	①コロナ禍における原油価格・物価高騰などに直面する市民や事業者への支援を目的にデジタル型プレミアム商品券を発行し、市民がデジタルを体感しながら買い物をする事で、消費喚起・経済活性化を図る。 ②委託料・負担金 ③・デジタルプレミアム商品券委託料:70,000,000円 (内訳)1.管理システム構築・管理業務:6,266,000円 2.電子カード製作業務:8,364,000円 3.電子カード発送業務:9,102,000円 4.換金請求業務:2,350,000円 5.取扱店舗説明会:300,000円 6.利用可能店舗向け発送業務:732,000円 7.コールセンター設置:4,725,000円 8.決済端末貸出:5,400,000円 9.搬込手数料:28,019,400円 10.申込受付業務:1,000,000円 11.報告書作成:50,000円 12.利用者向けサポート:1,960,000円 13.一般管理費(1~12の経費の10%):6,826,840円 14.期間延長に係る周知:1,874,400円 15.利用可能店舗管理:436,000円 16.広告宣伝費:3,300,000円 17.人件費:500,000円 18.一般管理費(13~17の経費の10%):611,040円 19.消費税:8,181,668円 【要求修正】63,690,990円×1.1=70,060,089円 ・デジタルプレミアム商品券負担金:80,000,000円 (内訳)カード式 400円×200,000口=80,000,000円 (そのうち50,000,000円を国のR4予算(重点交付金分)で対応) ④令和5年1月1日現在の八代市住民基本台帳に記載された方	R4.12	R5.7	7,529,843	7,529,843	販売率:87.2% 発行額に対する利用率:99.8%	全市民を対象とした経済対策を講じながら完全デジタル化で実施できたことで、市民がデジタルに触れる機会を創出できた。また、新型コロナウイルス感染症の予防に繋がりを、市民が安心・安全に買い物を楽しむことで、消費喚起・経済活性化が図られた。	消費下支え等を通じた生活者支援
15	物価高騰対策等支援事業(重点交付金)	①コロナ禍でエネルギー価格高騰の影響による経済的負担を受けている「LPガス利用世帯」の負担軽減を図る。 ②支援金・支援金給付に係る搬込手数料、支援金給付事務に係る経費 ③ 補助金(18,000世帯×6,000円)+事務費(28,000千円)=138,000千円 ※対象世帯数は県LPガス協会調べ(H30年度)を基に申請見込世帯数を算出。 補助単価は過去5年間のLPガス平均消費量×価格上昇額×9か月分により算出。 県交付金充当額 68,000千円(交付対象経費68,000千円) ※事務費については、県内事業実施市町村で、支援世帯数で案分し負担。 ④ 八代市内LPガス使用世帯	R5.8	R6.3	317,645,827	159,659,053	給付世帯件数:17,495件 申請率:67.8%	LPガス価格高騰の影響を受ける生活者の支援を行うため、LPガス使用者に給付を行う団体へ補助を行い、LPガス利用者の市民生活等への影響の軽減を図ることができた。	消費下支え等を通じた生活者支援
16	原油高騰対策運送事業者等緊急支援事業(重点交付金)	①市民生活や産業活動を支える物資の運送事業者等において、コロナ禍での燃料高騰分の一部を補助するもの。 ②軽自動車以外の貨物自動車、軽貨物・代行業に使用する自動車の台数に応じて交付。 1,200台×40千円=48,000千円 ・普通貨物 500台×40千円=20,000千円 ・小型貨物(軽以外) 100台×20千円=2,000千円 ④市内に事業所等を置く以下を満たす中小企業又は個人事業者 対象事業者:貨物自動車運送業及び自動車運行代行業	R5.8	R6.1	55,380,000	55,380,000	【申請件数】(100件) ・普通貨物 975台 ・小型貨物(軽以外) 385台 ・小型貨物(軽)・随伴用 49台 【支援額】 ・普通貨物 39,000千円 ・小型貨物(軽以外) 15,400千円 ・小型貨物(軽)・随伴用 980千円	市民生活や産業活動を支える物資の運送等の事業者において、原油価格等の高騰に起因する燃料費の負担が甚大であったことから、当該事業を実施し、事業者及び市民生活等への影響の軽減を図ることができた。	中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援

No	事業名	実施計画 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	事業実績	効果検証	事業分類
17	キャッシュレス決済ポイント還元事業	①キャッシュレス決済によるポイント還元を通じて、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活者や事業者を支援するとともに、キャッシュレス化を促進し、地域経済の活性化を図る。QRコード決済利用時に20%のポイント付与 ②委託料 230,000千円 ③ポイント還元に係る費用(194,455千円)＋事務費(35,545千円) (内訳) ・ポイント還元費(20%分) 194,455千円 ・各社還元手数料(4社分) 9,100千円 ・事務費用 26,445千円 【事務費内訳】 ・事務局運営費(人件費、コールセンター等) 8,767千円 ・告知ツール制作費(ポスター、のぼり、サイト等) 10,817千円 ・告知ツール発送費 2,244千円 ・説明会関連費 1,386千円 ・消費税 3,231千円 (うち、65,380千円を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、164,640千円を物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で対応) ④キャッシュレス決済を導入した中小企業事業者の利用者	R5.12	R6.3	185,644,827	9,796,000	ポイント還元事業の対象となる店舗数の増加(1,461店舗⇒1,509店舗)	キャッシュレス決済によるポイント還元を通じ、コロナ禍の物価高騰等に直面する生活者や事業者を支援することで、キャッシュレス化の促進と地域経済の活性化につながった。	消費下支え等を通じた生活者支援
18	原油高騰対策入浴施設事業者等支援事業(重点交付金)	浴施設等の事業者への支援のため、電気及び燃料費の高騰分に対する補助を行うもの。 ②補助金 ③令和4年度に入浴施設等の営業のために要した電気及び燃料費の高騰分の半額を補助。 R4年度光熱費支出分－R3年度光熱費支出分＝差額1/2 2施設合計 850千円 ④八代市内で営業する入浴施設等	R5.6	R5.7	294,000	294,000	八代市宿泊・入浴施設等燃料等高騰対策支援事業補助金 294,000円	本事業により、燃料等の高騰による入浴施設事業者等の負担を軽減し、入浴施設経営等の安定に寄与することができた。	医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
19	原油高騰対策宿泊施設事業者等支援事業(重点交付金)	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の高騰の影響を受けている、宿泊施設等の事業者への支援のため、電気及び燃料費の高騰分に対する補助を行うもの。 ②補助金 ③令和4年度に宿泊施設等の営業のために要した電気及び燃料費の高騰分の半額を補助。 R4年度光熱費支出分－R3年度光熱費支出分＝差額1/2 38施設合計 33,819千円 ④八代市内で営業する宿泊施設等	R5.6	R5.7	12,740,000	12,740,000	八代市宿泊・入浴施設等燃料等高騰対策支援事業補助金 12,740,000円	本事業により、燃料等の高騰による宿泊施設事業者等の負担を軽減し、宿泊施設経営等の安定に寄与することができた。	医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
20	くまモンポート八代グランドオープン記念事業(重点交付金)	①新型コロナウイルス感染症の影響から海外からのインバウンドのみならず、国内観光客も収入減少や物価高騰により大きな影響を受けており、当市の観光の復興に向けた新たな取り組みが必要である。そこで、ポストコロナに向けたクルーズ船寄港を活用した新たな観光誘客の取り組みとして、令和2年に開港した八代港の新拠点である「くまモンポート八代」のグランドオープン(スペクトラム・オブ・ザ・ジーズ寄港)及び飛鳥Ⅱ初寄港に伴い、寄港地である八代市及び八代港を国内外に広くPRすることを目的として、船社・乗船客などに向けた記念事業を実施するとともに、市民に対して寄港地のクルーズ船による観光振興への機運醸成を図る。 ②記念事業委託料 18,400,000円 ③くまモンポートPR事業 1,000,000円 八代海PR事業 2,500,000円 市街地等観光誘客事業 10,800,000円 その他(管理費等) 2,400,000円 消費税 1,700,000円 ④インバウンド(クルーズ船乗客)、市民・県民等	R5.8	R5.10	18,400,000	18,400,000	ロイヤルカリビアン社クルーズ船寄港歓迎イベント事業委託 18,400,000円	イベントを実施することで、寄港地である八代市及び八代港を国内外へ広くPRすることができ、交流人口の拡大に繋がった。また、イベントを実施することで、地域経済の活性化に繋がるとともに、新型コロナウイルス感染症により打撃を受けている観光関連施設等を支援することができた。	地域公共交通や地域観光業等に対する支援
21	収入保険加入緊急支援事業(重点交付金)	①コロナ禍での物価高騰が続く中、農業者の経営努力だけでは避けられない収入減少に対応するため、農業経営収入保険の保険料負担軽減策として、令和5年度の保険料の一部を補助することで加入促進及び農業者の経営リスクを軽減させ、経営の安定や生産の維持・拡大に資することを目的とする。 ②需用費(周知チラシ作成経費)：76千円 補助金(加入推進事業補助金)：51,000千円 ③熊本県農業共済組合が実施する農業経営収入保険の加入者に対する、令和5年度の加入者負担保険料の1/2を助成 加入率19%⇒35%を目指す。1,564件(有資格件数)×35%⇒547件 547件×93,226円(平均保険料の1/2)⇒51,000千円 チラシ印刷 2,000枚×34.2円×1.1⇒76千円 ④補助事業者は熊本県農業共済組合とする。	R5.7	R6.3	32,555,732	32,555,732	補助事業者である熊本県農業共済組合に交付し、農業経営収入保険の保険料負担軽減策として、令和5年度の保険料の一部を補助することで加入促進及び農業者の経営リスクを軽減させ、経営の安定や生産の維持・拡大に資するため周知活動を図った。 需用費(周知チラシ作成経費)：75,240円 補助金(加入推進事業補助金)：32,480,492円 新規 97名 8,965,181円 継続者 277名 23,515,311円	本事業については、547件(加入率35%)を目指し、熊本県農業共済組合とともに、周知活動を行いました。結果、374件(加入率24%)と目標数値(28名増)が82名増となったことは、新規加入者及び継続者の補助率が一律であったことによる効果だと判断している。 また、伸び悩んだ背景として、近年、自然災害等による施設の被害がなかったことから、野菜価格安定制度等の類似制度を選択された生産者もいるのではと推測している。	農林水産業における物価高騰対策支援
22	肥料価格高騰対策事業(重点交付金)	①コロナ禍による肥料価格の高騰により、農家の経営に大きな影響を与え、農家の負担の軽減と経営の維持を図ることを目的として、肥料費のうち価格高騰相当分の一部補助を行う。 ②補助金 ③6,824.9ha(市内作物作付面積)×351,642円/ha(肥料代加重平均)＝2,399,921,486円(肥料費) 2,399,921,486円(肥料費)÷1.5(価格上昇率)÷0.9(使用低減率)×0.15＝93,330,280円 ⇒93,000,000円 ※R4.6～R5.5に購入した肥料 前年度から増加した肥料費の15% (そのうち83,000,000円を国のR4予算で対応) ④市内の農業者	R5.1	R6.3	66,302,600	66,302,600	申請者数：98件 参加農業者数：5,646戸 補助金額：66,302,600円	肥料価格が高騰し、農業所得が減少する中で、経費の一部を補助することにより、農業者の経営安定・事業継続に寄与できた。	農林水産業における物価高騰対策支援
23	八代市施設園芸燃油価格高騰対策支援事業(重点交付金)	①コロナ禍における燃油価格高騰の影響を受けている施設園芸農家の負担を軽減することにより、農業経営の安定化を図るため、燃油代の一部を補助するもの。 ②令和4年度の施設園芸に係る加温を目的に使用したA重油・灯油の購入費の一部を補助 ③補助額：5円×30,000,000＝150,000,000円 事務費：57,000円(郵便料) 合計：150,067,000円 ④市内の施設園芸農家	R5.5	R5.8	120,279,020	120,279,020	申請件数：562件 申請数量：24,047,036ℓ 補助金額：120,235,180円	本事業の成果目標を「施設園芸(加温)作付面積の維持」とし、県が公表する令和3年度と令和5年度の作付面積を比較して効果検証を行うこととしている。 令和5年度の作付面積は、令和3年3月に県から公表されることから、その際に効果検証を行う。	農林水産業における物価高騰対策支援

No	事業名	実施計画 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	事業実績	効果検証	事業分類
24	配合飼料等価格高騰対策支援事業(重点交付金)	①コロナ禍における飼料価格高騰に係る畜産業者等の負担を軽減し、もって畜産経営の安定に寄与するため、配合飼料等の購入経費の一部を補助する。 ②補助金 ③45,000,000円 5,000円/1(補助単価)×9,000t(購入数量) ※R5.1.1～12.31に購入した配合飼料等 ④市内に住所を有する畜産農家等	R5.12	R6.3	35,130,000	3,513,000	申請件数:12件 申請数量:7,026t 補助金額:35,130,000円	本事業を実施したことにより、配合飼料等の高騰による畜産業者等の負担を軽減し、経営安定・事業継続に寄与できた。	農林水産業における物価高騰対策支援
25	工芸作物燃油価格高騰対策支援事業(重点交付金)	①コロナ禍における燃油価格高騰が続いていることから、燃油を使用するい草、葉たばこ及び茶の工芸作物農家の負担を軽減するため、燃油代の一部を補助するもの。 ②補助金及び郵便料 ③補助金額:23,800,000円 い草・葉たばこ 14.0円×1,600,000t=22,400,000円 茶 7.0円×200,000t= 1,400,000円 郵便料:28,000円 84円×332名=27,888円 ④市内のい草、葉たばこ、茶農家 等	R5.10	R6.3	21,791,094	21,791,094	申請件数:244件 申請数量:1,863,407t 補助金額:21,773,202円 郵送料 17,892円	燃油価格が高騰し、農業所得が減少する中で、経費の一部を補助することにより、農業者の経営安定・事業継続に寄与できた。	農林水産業における物価高騰対策支援
26	畳表経糸価格高騰対策支援事業(重点交付金)	①コロナの影響により畳表の加工に必要な経糸価格が上昇していることから、経糸を使用するい草農家等の畳表製織者の負担を軽減するため、経糸購入代の一部を補助するもの。 ②補助金及び郵便料 ③補助金額:42,000千円(十万円未満切捨) シングル 256ha×500枚/10a×10×250.5円×11.8%=37,835,520円 ダブル 57ha×500枚/10a×10×147.5円×10%=4,203,750円 郵便料:27千円(千円未満切上) 84円×320名=26,880円 ④市内の畳表生産者(加工事業者を含む) 等	R5.10	R6.3	29,141,992	29,141,992	申請件数:287件 補助金額:29,122,000円 郵送料 19,992円	経糸価格が上昇し、農業所得が減少する中で、経費の一部を補助することにより、農業者の経営安定・事業継続に寄与できた。	農林水産業における物価高騰対策支援
27	漁業資材価格高騰対策支援事業(重点交付金)	①コロナ禍での漁業資材価格高騰による漁業者の負担軽減 ②網類、たこつば、かにかご等、漁業者が漁業に使用するために購入した指定漁具18種類 ③300千円×8%×144経営体=3,500千円(十万円未満切上) 補助率は、令和3年度から令和5年度における漁網の価格上昇率16%の1/2にあたる8% ④市内在住で漁業を営む者	R5.8	R6.1	257,738	257,738	申請件数:10件 申請総額:257,738円 対象資材実績:かご、刺網、かにかご、ひらめ網、かれい網、くちご網	漁業者の負担軽減に寄与したと思われるが、申請者が当初の想定より少なかった。主な理由としては、八代海における広域的な有害赤潮の発生により、刺網やかご等の海域への設置期間が短縮し、想定より漁具が消耗しなかったため。	農林水産業における物価高騰対策支援
28	漁業用燃油価格高騰対策支援事業(重点交付金)	①コロナ禍での燃油価格高騰による漁業者の負担軽減 ②重油、軽油、ガソリン、灯油、混合油(漁業に使用するものに限る) ③漁船1,000t×10円×144件=1,440千円 水産加工1,000t×2ヵ月×10円×19名=38千円 養殖施設の加温19,650t×10円=196,500円 合計1,700千円(十万円未満切上) ④市内在住で漁業を営む者	R5.8	R6.2	540,270	540,270	申請件数:13件 申請総額:540,270円 対象資材実績:重油、軽油、灯油、ガソリン	漁業者の負担軽減に寄与したと思われるが、申請者が当初の想定より少なかった。主な理由としては、夏の暑さが厳しかったことや、八代海における広域的な有害赤潮の発生により、漁業での漁網利用が減少したことや、アオリの不漁での使用量が減ったため。	農林水産業における物価高騰対策支援
29	学校給食費負担軽減事業	①保護者が支払う学校給食費を年間6,000円減額(教職員分除く)、コロナ禍において物価高騰に直面する子育て世帯の経済的な負担軽減を図る。 ②給食費の減額に係る費用(減額相当分を食材調達を行う学校給食会等に補償費として支払う) ③7,800名(園児・児童・生徒)×1,000円×6ヵ月=46,800千円 ④市学校給食会、給食センター(東陽、千丁)、単独調理校	R5.10	R6.3	45,605,041	45,605,041	市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の児童生徒1人あたりの給食費を年間最大6000円減額した。 ・市学校給食会 35,399,961円 ・給食センター(東陽、千丁) 4,192,788円 ・単独調理校 6,012,292円 計 45,605,041円	子育て世帯の生活支援を行うことが出来た。	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援
合計						1,656,822,515	1,263,134,914		